

公共住宅建設工事 畳工事特記仕様書

昭和63年 7月 制定
平成 元年 9月 改定
平成 5年 7月 改定
平成 6年 7月 改定
平成 8年11月 改定
平成11年10月 改定
平成16年 6月 改定
平成16年 9月 改定
平成21年 3月 改定
平成31年 3月 改定

川崎市まちづくり局住宅政策部

一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本仕様書は「公共住宅建設工事共通仕様書」を補足するものであり、記載事項については本仕様書が優先する。 ・ 工事施工にあたっては、本体施工業者と連携して行う。 ・ 現場敷込み時期については本体工事の進捗に常に留意し、監督員の指示により敷込むこと。 																
届出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出する書類は次の通りとする。 (ただし部数については監督員の指示による。) <p>(1)契約締結後直ちに提出するもの</p> <table data-bbox="544 797 1107 927"> <tr> <td>a. 工事着手届</td> <td>2通</td> </tr> <tr> <td>b. 現場代理人等届</td> <td>2通</td> </tr> <tr> <td>c. 工事工程表</td> <td>2通</td> </tr> </table> <p>(2)工事着手後提出するもの</p> <table data-bbox="544 1039 1362 1120"> <tr> <td>a. メーカーリスト及び品質証明書（出荷証明書を含む）</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>b. 工事中材料搬入報告書</td> <td>1通</td> </tr> </table> <p>(3)完成時提出書類</p> <table data-bbox="544 1232 1107 1361"> <tr> <td>a. 工事完成届</td> <td>2通</td> </tr> <tr> <td>b. 工事引渡書</td> <td>2通</td> </tr> <tr> <td>c. 請求書・支払金口座振替依頼書</td> <td>1通</td> </tr> </table> <p>※ 電子納品は不要とする。</p>	a. 工事着手届	2通	b. 現場代理人等届	2通	c. 工事工程表	2通	a. メーカーリスト及び品質証明書（出荷証明書を含む）	1通	b. 工事中材料搬入報告書	1通	a. 工事完成届	2通	b. 工事引渡書	2通	c. 請求書・支払金口座振替依頼書	1通
a. 工事着手届	2通																
b. 現場代理人等届	2通																
c. 工事工程表	2通																
a. メーカーリスト及び品質証明書（出荷証明書を含む）	1通																
b. 工事中材料搬入報告書	1通																
a. 工事完成届	2通																
b. 工事引渡書	2通																
c. 請求書・支払金口座振替依頼書	1通																
工事写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用材料詳細写真 ・ 採寸時写真 ・ 縫い付け時中間写真（縫い幅が分かる写真） ・ 敷込み時中間写真 ・ 完成写真（敷込み後） 																
工 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料はあらかじめ見本品提出の上、監督員の承認を得て使用すること。 																

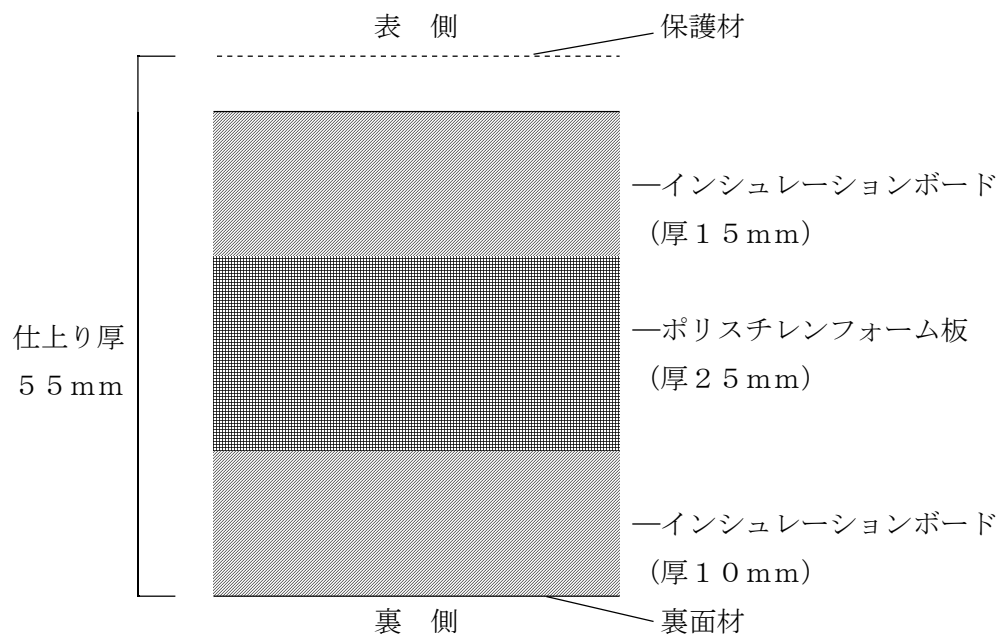
【材 料】

種 別

公共住宅建設工事共通仕様書のD種とし、構成は次による。

畳 床

J I S A 5 9 1 4によるKT-Ⅲとする。



【図】

畳へり

- ・ J I S - L - 3 1 0 8 (畳へり地) の規定による。

表示

- ・ 畳床裏面には、次の事項を表示すること。

保 護 材	
インシュレーションボード	
ポリスチレンフォーム板	
裏 面 材	
床 縫 糸	
畳床製造業者	
畳 製 造 業 者	
製 造 年 月 日	

防虫処理	<ul style="list-style-type: none">・ コンクリートに直に接する面には防虫処理を施すこと。・ 畳敷込み後、虫等が発生したときは責任をもって適切な処置を講ずること。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 住戸各室を測定し隙間、段違い、不陸等のないよう敷込むこと。・ 畳床に取手は不要とする。